

青森県立郷土館整備検討会議（第1回）概要

日時：令和7年5月26日（月）

場所：青森県立郷土館 小ホール

（出席者）

工藤 清泰議長、澁谷 悠子委員、半田 昌之委員、山田 泰子委員、
川守田 礼子委員、高坂 幹委員、西川 智香子委員、佐々木 遊委員、
小山田 文泰委員、竹中 恵理委員

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長挨拶

4 青森県立郷土館整備検討会議設置要綱説明

県から、資料3により説明した。

5 検討会議議長選出

議長に工藤委員を選出した。

6 検討依頼

風張教育長から工藤議長に、資料4のとおり検討を依頼した。

7 検討事項説明

県から、資料4（別紙）により説明した。

8 県立郷土館概要等説明

県から、資料5（1～23ページ）により説明した。

9 意見交換（→：県回答部分）

委員から、次のような意見があった。

- 県立の総合博物館は、やはり自然、歴史、考古、民俗といった分野が全体としてあるということが大きな魅力で、総合的な展示ができる博物館であるということ踏まえ、殻を破るのも大事であるが、今まで積み重ねてきたものを十分尊重することも重要。

こどもや大人のためという視点だけではなく、博物館を一番身近に感じているのは、実は年齢の高い層であり、このことも踏まえて博物館の整備方針を考えて

いく必要がある。

- 博物館間の連携について、例えば歴史系の博物館が民俗学や自然系の博物館と連携しながら展示を行いたくても専門の学芸員がおらず、なかなか踏み込めないことがあるため、分野を超えた博物館同士の定期的なつながりの強化や資料の取扱におけるスキルの共有化に向けてリードする、中核となる博物館が必要だと思う。

- 今回の博物館法改正の背景に、文化審議会から文部科学大臣に提出した「これからの博物館法制度の在り方について」という答申では、「守り、受け継ぐ」、「わかち合う」、「育む」、「つなぐ・向き合う」、そして今まで博物館に関する答申等にはなかった「営む」という5つのキーワードが示された。

「守り、受け継ぐ」は、博物館の基本のキであり、これがなくては博物館の機能は成り立たず、新しい博物館は、過去の遺産を収集し、記憶も含めて記録して、未来に残していく必要がある。

「育む」、それから「つなぐ・分かち合う」は、学芸員の調査研究や資料の整理、そういった基本機能から生まれる博物館の情報の価値そのものが大事であるということ踏まえ、地域の人々と分かち合い、未来を担う人々を育むとともに、地域が抱える課題を共に考えるということが博物館として大事なところ。

博物館は、そもそも博物館のためにあるのではなく、社会の中に博物館があり、社会のために博物館が何ができるのか、社会の未来のために博物館がどういうことをすれば社会の未来が前向きに進んでいくのかを、博物館の設置者と館長、学芸員が対話をしながら考えていかなければならないという方向で検討が進んでいくことを期待をしている。

- 博物館法の博物館の定義については、その背景に、I COM (国際博物館会議)の博物館の定義と倫理規程があることを視野に考えることも重要。2023年のプラハ大会でI COMの博物館定義が改定され、「多様性を育む」や「コミュニティーとともに活動をする」、「サステナビリティ」など、これまでにない新しい言葉が盛り込まれた。

それに対応する形で倫理規程の改定が進み、今年の11月のドバイ大会で採択予定であるが、そこに挙げられている博物館に求められる基本的な機能、キーワードとして「コレクション」と「専門性」、「教育」、「ガバナンス」、「社会」の5つがある。これは、順列がなく並列にこの5つが大事であり、5つがバランス良く博物館の中で体現されていかなければ、博物館の機能は未来のために役に立たないという考え方が示されている。

これまでの博物館は箱物概念があったが、これからは殻を破っていただきたい。箱から機能へ、社会に開くというのが検討の第一歩ではないかと思っている。

- 様々な形の連携があると思う。今までも博物館同士での資料の貸し借りは、行われていると思うが、未来に向けてその価値をどう伝えていくのかということと、どのように次の世代の人たちが活用していくべきなのかということは、博物館に限らずある課題だと思っている。指定文化財をはじめ、10万点という多くの資料がある総合博物館として、自然に関する資料は県立郷土館しかない。歴史や民

俗に関する資料は各市町村にも大なり小なりあるため、このことも踏まえ、青森県の総合博物館だからこそできるといった視点を持ちながら検討することが大事。

- 本日の会議資料における「これまでのイメージを打破する」ことに対する評価は、実際にやってみないと分からないが、それを目指すというからには、委員からの押し付けではなく、直接運営に携わる職員が描くイメージを形にしていくことが重要だと考えているため、県立郷土館の方々が目指す方向性を見せてほしい。
- 資料13ページの、県立郷土館の利用状況に関わるデータについて、平成26年度から利用者数が下降傾向にあるが、理由について分析しているか。
 - 平成26年度は、展示会とアウトリーチを多く実施していたことや、ドールハウス展の入場者数が多かったことが関係していると捉えている。
- 平成26年度以前の利用者数はどうか。
 - 平成16年度からコロナ禍前の入場者数は、平均年間7～8万人である。
- 県全域の地域文化を網羅しているのは県立郷土館しかないため、広く県民が資料や文化財を活用することができるよう、新しい博物館について検討する必要がある。
- 博物館法の改正を踏まえると、県立郷土館が独自に様々企画するだけでなく、例えば、県立郷土館の取組を応援していく産業界や大学、地域の様々なNPOといった地域のステークホルダーとの連携・協力をどのように広げていくかということが非常に大事になってくる。
- 青森県内に博物館法に基づく施設はいくつかある。また、八戸の是川の施設や三内丸山の縄文時遊館も博物館類似施設であり、様々なテーマに基づいて運営をしているため、それらと上手く連携・役割分担をし、ネットワークをしっかりと構築していくことが大事。

例えば、美術館であれば5館連携のようなプロジェクトがあり、県立美術館を中心に、青森県内の5つの美術館がそれぞれの持ち味を出し、連携をしながら、全体としてのアートの魅力をつくって発信しているため、既存の他の施設との連携を強めて、県全体として博物館法の目的を果たしていく体制づくりが必要。
- 時代が変化している中で、時代を先取りした様々な企画ができるいわゆるキュレーターの育成も必要。
- 良い取組が県民に伝えられていないともったいないため、その広報の体制をどう構築していくのが重要。ホームページだけでなく、ソーシャルメディアなど様々な媒体を上手く活用しながら、コミュニケーションを取っていくことが大事である。
- 新しい施設に求められる機能として、文化観光や地域の魅力向上、地域の活性化に資するよう、例えば海外からの観光客が多いため、そのような方々が足を運びやすい場所や、企画、展示、コンテンツをどうするかという視点でも検討が必要。
- 今のこどもたち、これから生まれてくるこどもたち、さらにそのこどもたちがしっかり利用できる博物館としていく必要がある。
- こどもたちは、遊びから学びにつながっていくと考えており、博物館の魅力を

遊びや楽しみの面から子どもたちに伝えていく仕組みづくりが重要。

- 県立郷土館が得意なことや、この季節にはこのような収蔵品の展示等ができるといったことを県から提示してもらい、その内容を踏まえてどのような展示等をすべきか議論できれば良い。このため、次回以降、他館事例も踏まえ、県立郷土館の方々が描くイメージや、取り入れたい内容を教えてほしい。
- 利用者数について、これまでどのような方が県立郷土館を利用していたのかわかる資料等があれば提供いただきたい。例えば、小学校の学習での利用が多かったのかや親子連れでの利用が多かったのかなどの傾向を教えてほしい。

以前、大学生と地域活動をした際に、学生は自分の住んでいる地域以外の伝統文化などを知らないと感じた。小学生、中学生は授業の中で利用することがあるが、高校生、大学生になると機会が減る傾向があるのではないかと考えている。

幼児の頃から学ぶことができる環境があるのは、本当に素晴らしいことだと感じており、新しい県立郷土館が子どもから大人まで、様々な方に利用される場となるよう検討が必要。

1 0 整備場所候補地の基本的な考え方説明

県から、資料5（24～27ページ）により説明した。

1 1 意見交換

委員から、次のような意見があった。

- 立地について、中心部から離れると、バスで片道約1時間かかる場所に立地し、バスも2時間に1本といった不便な博物館もある。立地を考える際には公共交通機関の便が良い場所とする必要がある。感覚的には、バスで20～30分以内がちょうど良いと考える。
- 収蔵物の特性を踏まえ、地域一帯の観光資源化も博物館の役割の一つと捉えて設置している博物館もある。
- 県立郷土館の10万点の収蔵品の特性や、前面に押し出したい収蔵品に合わせて整備場所を検討することも考えられる。
- 土地の記憶を博物館として発信するときに、その土地になくてはいけない博物館もたくさんある。アクセスが悪い博物館は、博物館として機能できないのではなく、その土地の記憶や価値をいかに博物館という装置を通して社会にPRできるのかが大事。

その場合、博物館を核とした地域活性化や、地域のアイデンティティの再構成や、その地域を評価する外の方々に来てもらえる施設として活用するなど、未来の取組として、教育委員会だけではなく、地域振興や産業振興といった首長部局などとの連携が必要。地域の人口は減り続けて、縮小していく地域の中で、いかに未来の世代に向けて博物館などの機能を生かしていくかを考えるためには、博物館の関係者だけでなく、様々な関係者と共に考えていく必要がある。

- 前提として、県立郷土館の名前は是非残してもらいたいと思っている。県立郷土館という名称や郷土の総合博物館というコンセプトは変えてほしくない。

また、総合博物館であることも大事だと思っている。博物館の原点を探ると、図書館も一緒になっており、そこから博物館が生まれ、美術館や科学、自然史が独立してきた流れがあるが、地域の歴史や文化の全体像を紹介できる総合博物館として設置できることは本当に恵まれているということを前提に考えていただきたい。また、今回の法改正では、国立の博物館はナショナルセンターとして全国の博物館の活動を支援するとともに、国を代表する象徴的博物館として海外にもアピールする役割が期待されている。

その一方で、県立の博物館については、行政区域内の市町村立、私立、全ての行政区域をサポートできる中核となる。保存技術の専門家がいる地域の博物館はほとんどないため、県立には、専門家がしっかりいて、保存、修復のアドバイスや、文化財調査における専門家が不足している地域にはサポートすることも期待されている。

このような県立の施設は、立地する場所の必然性が客観的に見てあまり感じられないため、防災の面から安全で、県内全域からアクセスできる利便性が担保できる土地の安い場所となるものとするが、本検討会議ではこのような要件を検討していくべき。

個人的には太宰治のゆかりの津軽も良いが、津軽への整備の可能性は低いだろうと思っている。

- 八戸市では、中心街に文化施設を集約するという考えでゾーニングされている。八戸駅周辺では、スポーツ施設が整備されたことから、賑わいの創出に向けたスポーツでのゾーニングを進めるといった考え方をしている。

県立の施設の整備場所として、津軽と南部、下北のそれぞれのアクセス面を考慮すると青森市が考えられるが、整備される市町村側でゾーニングの計画があるのか、また、整備可能な土地があるのかという点も踏まえた上で方向性を検討する必要があると考える。

- 青森県の県民性として、津軽と南部の二大文化が競い合っていることが非常に良いところだと考えている。

本県には南部菱刺しと津軽のこぎん刺しがあり、交流をとおして、お互いに新しい発見や今後取り組みたいことが見えてくることが多い。

県立郷土館の大きな魅力である県全域にまたがった様々な取組をしつつ、それぞれの地域性の違いをテーマとした取組も良いのではないかと考える。

津軽と南部双方からのアクセスが良い場所であり、現在地が津波の影響を受けるのであれば、青森市内で適切な場所に整備するのが現実的ではないかと考える。

- 本日の会議では、具体的な整備場所の議論というよりは、どのような博物館にするのかと併せて望ましい整備場所の候補地となり得る要件を議論した方が良いと考えている。

- 総合博物館として、県内の様々な美術館、博物館の技術的な支援をしたり、連携して企画をしたりという機能があるため、県の中心部にあった方が良いという考え方もある。

本県では、今後人口減が見込まれるため、シナジー効果を狙い、美術館と博物

館をある程度集約するという考え方もある。

東京都の上野の森は、西郷隆盛像があったり、日本で初めて内国勸業博覧会を開催した場所であったりと様々な歴史を経た土地の記憶も大事である。このような観点も踏まえながら、ふさわしい場所を複数挙げて検討する方法も考えられる。

- 今後の整備に当たっては市町村の協力が必要となるものとする。

このため、整備場所候補地を検討する上で、市町村の協力の意向の有無等を調査してはどうか。

調査対象については、整備場所候補地の「基本的な考え方」が前提になると思うので、県民や観光客が行きやすい場所を考えると市部になると思うが、本日の会議における意見等を参考にしながら、県の方で検討してはどうか。

- 新しい県立郷土館は、県内の博物館全体の入り口になってほしい。このため、三内丸山遺跡センターや県立美術館の周辺に整備できれば良い。観光客や小学生、高齢者、障がい者など様々な方に対応したバリアフリー施設・設備と交通手段があれば、新しい県立郷土館を含めた3施設を回ったり、連携した企画展を開催するなど、様々な構想が広がる。

県民・市民や観光客の車以外の交通の便については、市側にも協力、改善してもらう必要がある。

- 県内全てのハザードマップと人口、観光客数、駅数などを元に、AIによる候補地の選定を試したところ、1位は青森市三内周辺、2位は青森空港周辺、3位は八戸駅周辺、4位は弘前市中心部という評価であった。
- 南部も候補になるという気持ちもあるが、県立の総合博物館ということであれば、青森市が、真ん中で公平であると感じる。

青森市とした場合、洪水や津波等のリスクを踏まえると場所が限定され、バスの便、クルーズ船を利用する外国人観光客のアクセスを考慮すると、三内や松原のエリアも考えられるのではないかと。

- 観光の面では、外国人観光客も個人旅行の方々が増え、様々な交通手段を使用している中では、周遊しやすい場所であれば良いと感じる。
- 県外からの利用者のことも考慮する必要があるが、一番は県民に愛される博物館であるということが大事であり、地域の高齢者も含めた多様な方々がアクセスしやすい場所であることが重要。
- 市町村への意向調査については、とても良いと思う。鳥取県の県立博物館の中から美術館を独立移転する計画の際に、鳥取市、東側と中央と西側の自治体に立候補してもらい、結果的には、鳥取市、県央の倉吉市、その北にある北栄町の3市町が立候補し、結果的には倉吉市に決まった。新たな県立郷土館の整備が県全体の注目を集め、みんなで考える機運を高める上でも、市の参加意識を高め協力を募るのは良い方法だと思う。

12 閉会

議長から、次回会議に文化財行政に精通し、全国の博物館の事情に詳しく、管理運営を担っている方をアドバイザーとして招聘するよう、県に対して依頼があった。